

平成26年度 堺市障害者自立支援協議会 第5回 障害当事者部会  
議事概要

日時	平成26年8月27日(水) 14:00~16:10
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者 (敬称略)	茅原、白石、辻本、帛田、野崎、松本、丸野、梅田、前田、三田、吉村
欠席者 (敬称略)	佐野、川淵、谷口
支援者	ボランティア1名
事務局	【堺市障害施策推進課】森、杉本
事務局補助	【総合相談情報センター】上田、小出
傍聴	8名

※投票所のあり方について部分のみ抜粋※

● 選挙全般について

【事務局から】

- ・ P5「投票・投票所における配慮」、P14「第6回障害者長期計画策定「権利擁護」専門部会会議「選挙・投票における環境の整備」について 議事概要（抜粋）」について、資料に沿って説明がなされた。

【意見交換】

- ・ 郵便投票の対象者を身体障害者だけでなく、知的・精神障害者・手帳もない人（難病）にも広げて欲しい。知的・精神障害への合理的配慮。
- ・（代理投票で投票所の係員が選挙人の投票を補助や代理することを受けて）字が書けない人（何処にどう書いて良いか分からない）や、介護が必要な人を対応するのが、たまたまそこにいた人でいい？いつもそばにいる人や支援してくれて慣れている人が良い。自分で選びたい。
- ・ 投票所によって介助者の扱いが違うことがある。（黙認されている）
- ・ 投票所がお通夜みたいで緊張する。
- ・ 投票台で記載中に背後を通る人が気になる。全く見えないように個室があればいいと思う。
- ・ 投票している所を、じっと見ている人もいや。
- ・ 投票所入場整理券が分かりにくい。
- ・ 期日前投票の方が楽な人もいる。（好きな時間に行ける。空いている時間を調節できる。区役所の方が、距離が近くて利便が良い。しかし、手話通訳が居なかったりと、充実

- していないところがあったり、自費で交通費がかかる。)
- 投票所が近いので期日前投票ではなく、投票日当日に行く。
  - ガイドヘルパーのサービス中に投票を組み込んでいる。わざわざ投票のためだけには行かない。選挙のときだけガイドヘルパーを2～3時間の上乗せ利用できないか。
  - 日曜日に、選挙のために出るのは大変。負担が大きい。
  - バリアフリーのスロープはあるが、体育館に入るポイントで少し段差がある。
  - テープによる選挙公報を視覚障害の方だけでなく、対象を広げてほしい。
  - 引きこもりや家から出られない人への対応が必要では。

以上